

第5回伊賀市文化振興ビジョン検討委員会議概要

■日 時／ 平成31年4月26日（金）午後2時～

■場 所／ 本庁401会議室

■出席者／委員

学識経験者	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授	出
	直田 春夫	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所	出
文化関係団体の 代表者	中村 忠明	伊賀市文化都市協会	出
	菊野 善久	芭蕉翁顕彰会	出
	田中 徹	上野文化美術保存会	出
専門知識を 有する者	福岡 順子	城東中学校教員	出
	中 恵	伊賀市社会事業協会	出
	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会委員	欠
公共的団体等を 代表する者	奥西 利江	社会福祉法人維雅幸育会	出
公募市民	岡森 史枝		欠
その他市長が 必要と認める者	木津 龍平		出

事務局

[伊賀市企画振興部] 宮崎部長、滝川次長

[伊賀市文化交流課] 垣内課長、藤田主幹、林

傍聴者

[(公財)文化都市協会] 服部参与

■内 容

検討事項 パブリックコメントに対するご意見・ご提案、回答案について
伊賀市文化振興ビジョン（案）について
今後のスケジュールについて

その他

■概 要

伊賀市文化振興ビジョン中間案パブリックコメントについて

（事務局）（意見・提案・回答案について説明）

（委員長）何か意見はあるか。回答案についても意見等あれば。

（委員）（承認）

伊賀市文化振興ビジョン（案）について

（事務局）中間案からの変更点等説明）

（委員長）各委員意見を。

【公民館について】

（委員）

パブリックコメントでも公民館に対する意見があったが、このビジョンに公民館についてのくだりを入れてもいいのではないか。

（委員）

17 ページの（４）その他の公共施設の箇所に、「地区市民センター」があがっている。このあたりに公民館も入れておいてはどうか。

（委員）西柘植では公民館の役割が大きい。市民の活動する場となっている。

（委員長）地域の大きな公民館と、地区ごとの小さな公民館を混同する恐れはないか。

（事務局）市内の７公民館など、地区公民館の言い方を工夫する。

（委員長）今回作成しているのはビジョンであって、具体的な計画ではないので、細かい議論は不要だろう。どのような形で入れるか、事務局に任せたい。→「基幹公民館」として記述

【各主体の役割について】

（委員）

16 ページの「各主体の役割」として、５つあがっている。20 ページには、「市民、地域、行政、事業者」となっていて４つしかない。文都が抜けているのではないか。

（委員）

16 ページから 18 ページの５つの役割について、「４．」と「５．」の順を逆にした方が良いのではないか。

（委員）

事前の資料では、18 ページの「４．（公財）伊賀市文化都市協会等」の（２）として、芭蕉翁顕彰会、前田教育会などと並んで文化産業協会が入っていたように思うが、記述がなくなっているのはなぜか。

（事務局）

３つの公益財団法人にこのような形で記載したい旨を問い合わせたところ、芭蕉翁顕彰会、前田教育会には了承を得られたが、伊賀文化産業協会については、「４．」の見出しを「公益文化団体」などとし、活動の内容を簡単に入れて記述するならよいが、「４．伊賀市文化都市協会等」というタイトルで名前だけの記載であるならば、どのような位置づけかあいまいにならないかとの

ご意見をいただいている。見出しも含めての協議をお願いしたい。

(委員長)

公益財団法人といっても、100%市が出資している伊賀市文化都市協会のような公設の公益財団法人と、それ以外の民間型の財団とがある。(1)については、現在の記述でよいだろうが、民間型の団体に対して、行政が上からものを言うのはおかしい。(2)については、伊賀文化産業協会も追加して、「利点を活かした役割を果たします」などの記述にしてはどうか。

(委員)

文化産業協会も(2)に入れて、「4.」のタイトルとしては、「公益財団法人」とするのがよいのではないか。

(委員長)

その形に事務局で訂正してください。

【ビジョン策定後の審議会、計画（プラン）について】

(委員長)

6月議会でこのビジョンが可決されたら、その後条例と計画を作ることになる。9月議会で条例。しかし、9月の可決後に計画を考え始めると時間がかかりすぎる。審議会と計画については、準備作業を今から並行して進めるのが良いか。

(委員)

(承認)

(委員長)

条例の案をどのようなメンバーで作るか、また計画（プラン）についてはどのようなプロセスを踏むか、ご意見を聞かせてほしい。

(委員)

条例の策定は専門的な知識も必要になる。これまでの検討委員会の議論をベースとして、少数での作業でよいのではないかと。プランは主要な団体の声を聞きながらすすめるべきだろう。ビジョンの基本方針にある「ひと」と「まち」の2グループで議論してもらってもよいのではないかと。現在のメンバーからプラスする形で。

(委員長)

では、条例については現在の委員の中の経験者と事務局とでさくさくと進める。プランについては公募でもよいが、このメンバーからも数人に残ってもらって、「ひと」「まち」の分科会をつくってもよい。インタビューを駆使してほしい。保育園、幼稚園、小中学校、福祉、医療、ホールの管理者、図書館や博物館、商工会、観光協会、文化団体など、委員になってもらった方がよい人と、インタビューをする人を選ぶとよい。

(事務局)

まずアンケートを取って、それをもとに聞き取りをするのはどうか。

(委員長)

その方がていねいだ。

(委員)

ていねいだが、アンケートまでやっていると時間がかかる。聞き取りだけでいい。

（委員長）

それでよいだろう。インタビューは発信者と受信者に分かれている。アーティストを育てようとしているのではなく、プロデューサー、コーディネーターを育てるべきだ。人材を発掘し、育成していくことが必要だ。

（委員）

図書館の容量はいいのか。人口に対してどのくらいのスペースが必要なのか。

（委員長）

基本計画を作るときに、図書館の運営協議会に議題としてあげてもらうのもいい。リアルな基本計画になることが望ましい。

【南庁舎について】

（委員）

議会と行政で南庁舎の活用について議論しているが、このビジョンではそれがどのような結論になっても影響はないのか。

（事務局）

10 ページの「4. 文化芸術環境の整備」や、14 ページの「基本方針 4.」など、どのような活用をすることになっても対応できるよう記述している。

【その他】

（委員）

教育の中で、こどもが絵（美術）に触れることはとても少ない。教育費がカットされる中で、このような審議会に参加していることに意味があると考えている。

子どもの中には、金銭的にも文化会館などに行けない子も多い。子どもが文化に触れられる機会を作ってもらえるといいなと思う。

（委員）

障害のある人と過ごす中で、人として上野のまちで、またふるさとで、人が育まれていくようなプランに期待したい。作るにあたっては、若い人も参画できたらいい。

（委員）

文化に触れる機会が増えるといい。子どもにも、また時間のない子育て世代にも、子どもを通して機会が生まれるといいと思う。